

## 7. 病院群の構成等

別表

基幹型又は地域密着型臨床研修病院の名称（所在都道府県） 深谷赤十字病院 （ 埼玉県 ）

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院					臨床研修協力施設					研修プログラム		
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員	
埼玉県	北部	深谷赤十字病院 (病院施設番号: 030935 )		埼玉県	さいたま		さいたま赤十字病院 (病院施設番号: 030129 )		埼玉県	北部		医療法人江仁会 北深谷病院 (病院施設番号: 032643 )		深谷赤十字病院卒後 初期臨床研修プログラム	8名	
				埼玉県	川越比企		小川赤十字病院 (病院施設番号: 030800 )		埼玉県	北部		埼玉県赤十字血液センター (病院施設番号: 041126 )				
				群馬県	吾妻		原町赤十字病院 (病院施設番号: 031376 )		埼玉県	秩父			医療法人花仁会 秩父病院 (病院施設番号: 041128 )			
				埼玉県	秩父		秩父市立病院 (病院施設番号: 096578 )		埼玉県	北部			日本赤十字社埼玉県支部 特別養護老人ホーム彩華園 (病院施設番号: 067126 )			
							(病院施設番号: )		埼玉県	北部			内田ハートクリニック (病院施設番号: 096805 )			
							(病院施設番号: )		埼玉県	北部			おおしまクリニック (病院施設番号: 096808 )			
							(病院施設番号: )		埼玉県	北部			加藤内科クリニック (病院施設番号: 096809 )			
							(病院施設番号: )		埼玉県	北部			井上こどもクリニック (病院施設番号: 096811 )			
							(病院施設番号: )		埼玉県	北部			皆成病院 (病院施設番号: 096812 )			
							(病院施設番号: )		埼玉県	北部			佐々木病院 (病院施設番号: 096813 )			
							(病院施設番号: )		埼玉県	北部			埼玉よりい病院 (病院施設番号: 096817 )			
							(病院施設番号: )		埼玉県	北部			こくさいじくクリニック (病院施設番号: 178487 )			
							(病院施設番号: )		埼玉県	北部			西熊谷病院 (病院施設番号: 189046 )			
				(病院施設番号: )		埼玉県	北部			医療法人良仁会 桜ヶ丘病院 (病院施設番号: )						

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

さいたま赤十字病院：

埼玉県南部での中核病院として第3次救急を担う高度救命救急センターとしてICU、CCU等を併設し高度診療機能を有している。また、災害拠点病院として地域医療に大きく貢献している。他の医療機関との連携を図った急性期医療を展開しており、地域に根ざした医療を提供している。埼玉県北部医療と南部での医療の状況や人口数による医療や地域医療を経験・研修することができる施設として考えているため臨床研修協力施設として依頼した。

小川赤十字病院、西熊谷病院：

当院での精神科分野では常勤医1名のみのため、入院患者の症例数も限られている。そのため深谷市の近隣で夜間・休日の精神救急患者を受け入れており、患者の生活圏も近い小川赤十字病院で精神科分野での症例を研修できると判断し選定した。

原町赤十字病院：

原町赤十字病院は、戦後の衛生状態が悪く、住民が疾病に苦しんでいるにもかかわらず地理的な環境から医療機関に恵まれなかった地域に寄与するという目的で設立された。地域医療の生い立ち（住民の健康管理・疾病予防等）を学び、医療環境・医療体制の恵まれない地域での救急医療対応や地域住民の健康増進や疾病予防を学ぶことができる施設と判断し選定した。

秩父市立病院、医療法人花仁会秩父病院：

秩父市は医療過疎地であるが、両院においては「秩父市の患者が、秩父で十分な医療を受けられること」を目指し、地域内で完結した医療を提供できるよう努めている。一方で、どうしても現地では治療困難な疾病もあり、患者を速やかに高次医療機関に搬送する必要が生じることもある。このような医療は深谷市では経験することのできないものであることから、研修内容の拡充をはかるため両院を選定した。

※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

※ 病院群を構成するすべての基幹型病院、地域密着型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

※ 当該病院群に係るすべての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む）を「研修プログラム」欄に記入すること。